

「国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)とは? 私たちに出来ること」

◆ 2017年11月16日(木)

● 午前11時10分～午後0時40分

場所／神戸三田キャンパス
II号館201号教室

● 午後3時10分～午後4時40分

場所／西宮上ヶ原キャンパス
関西学院会館レセプションホール

◆ 講師／なか中 むら村 めぐみ恵 氏

(国連UNHCR協会 広報渉外グループ団体・学校統括)

*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

■講演内容

国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) は1951年から3年間の予定で、「難民に国際的保護を提供し、難民問題に対し持続性のある解決の道を探ること」を目的として活動を開始したが、65年を経てその活動範囲は広がり、難民、庇護希望者、国内避難民、帰還民、無国籍者等、6770万人を支援対象として128か国で活動している。

そのUNHCR職員の一員として、「ベルリンの壁崩壊」の年に始まり、緒方貞子第8代国連難民高等弁務官の任期と重なった10年間、難民支援の現場や同僚たちから学んだことを共有したい。また、現在進行中のシリア危機やロヒンギャ危機への対応を例として、UNHCRの援助活動を紹介する。

さらに、日本の民間から誰もが参加できる支援を提案している国連UNHCR協会の活動も紹介し、大学や大学生こそが担える活動について考える。

■講師紹介

東京外国語大学フランス語学科卒業後、フランスに留学。外資系企業勤務を経て、1989年に国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に就職。ジュネーブ本部、東京事務所広報室勤務の後、ミャンマーのラカイン州にて、援助現場での活動に従事。2000年末にUNHCRを退職し、その後、筑波大学大学院修士課程カウンセリングコース修了。日本の民間からUNHCRへの公式支援窓口であるNPO法人国連UNHCR協会の設立 (2000年10月) に関わり、現在、広報渉外グループ団体・学校統括。

総合テーマ：

**Towards the Realization
of Human Rights**

— 人権保障の実現を目指して
(2015～2019年度)

